兵庫県障害福祉審議会令和２年度第１回「ひと」分科会　主な意見

１　日　時　　令和２年６月２３日(火)　９：３０～１１：３０
２　場　所　　兵庫県民会館７階亀の間
３　議　題
（１）ポストコロナ社会における新たな課題

■障害者への理解促進

・マスクを着けることが、感覚過敏のため難しい人がいることを周知する必要がある。

■教育

・特別支援学校において、コミュニケーション手段や家庭との連絡方法として、タブレット端末を活用すれば、緊急時も有用。
・ＩＣＴ活用について、教員のスキルアップも必要。

■相談支援

・計画相談において、あらゆる場面を想定し緊急時に対応できるものが必要。

■防災

・災害時要援護者個別支援計画を、県内のどの地域でも作成することが必要。
・障害のある在宅避難者への支援についての広報及び開設した避難所からの広報も必要。

■感染時対策

・障害のある本人または家族が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、家族単位でホテルを利用できるようにしてもらいたい。

■社会参加

・外出を控えなければならず、その間、何もすることがなかったことが嫌であった。
・休日にボランティアをしていたが、ボランティアを受け入れてもらえなくなり困った。

■医療

・急ではなかったため延期したものの、病院に行けなかったことが困った。

■ＩＣＴ

・障害のある本人及び保護者等のためのオンライン相談ができる環境の整備が必要。
・オンライン相談等の普及には、それに応じたインターネット環境の確保が必要。
・親の会や地域での保護者の会など、オンライン開催への支援が必要。
・オンライン教育により学びの保障を進めていくことが重要であるが、既存の ICT 機器等がユニバーサルデザイン化されていないことが課題。
・オンライン対応と言われているような、これまでのやり方を根本的に変えていかざるを得ないため、ＩＣＴの活用が不可欠。

■受入れ場所・居場所

・障害のある児童生徒の日中の時間帯の受け入れ先の確保及び各地域における体制の構築や放課後等デイサービスとの連携によるトータルな支援体制の構築が必要。
・緊急事態の地域レベルにより、外出の可や不可の段階が示されていたように、障害の受入れ施設でも、受入れ状況の見通しを示すことができれば、親や本人も安心できるのではないか。

・特別な支援が必要な児童生徒への切れ目ない支援に向けた関係機関との連携のあり方や臨時休業中の子どもの居場所の確保のあり方は、大きな課題。
・障害のある方達の居場所の確保というのが、こういう状況では平時以上に重要であり、また、そこで適切に支援をしていくということも重要。

■雇用・就業

・接客業であるため、感染した場合の就業について、非常に不安であった。
・テレワークを活用した発達障害のある方の雇用の創出が必要。

■感染症への理解

・これまでに経験したことのない、目に見えない感染症等への理解が困難。

■地域コミュニティ

・何か困ったことが起こった時に、直接相手に接触できなくても、地域住民が福祉関係者や医療関係者に連絡できるなどの地域コミュニティの構築が必要。

■対人

・研修でのオンライン講義も、実際にやり取りをしないと、本当に身に付く講義というものはできない。
・対人援助を進めていく上で、これまでどおりのやり方では、十分役割が果たせない場面が出てきている。これからの対人援助のあり方について、ガイドラインが必要。

■全般

・障害のある方達が、社会の中で、どうやって暮らせるようにして、支援をしていくのか。人間形成に必要な教育というものをどう実施していくのか。

（２）「ひと」分野（ひと分野の方向性）

■地域福祉

・第４期兵庫県地域福祉支援計画を策定し、この中に県としての政策の方向、或いは、様々な活動主体が取り組んでいくための指針など、色々な要素で内容が整理されている。県が策定したこの計画の障害者支援に関わる部分の要素を、どのように次期計画に落とし込んでいくのかを、審議会でも少し取り上げて考えていかなければならない。

■エンパワーメント

・特別支援学校では、通常の学校で行っている学習面が、少し置き去りにされているのではないか。本人達は、学びたいと思っていても、それが表現できないところもあるため、本人の生きる力を引き出すものの元になるのが、学習だと思っている。そういう面に着眼し、学習面にもう少し力を入れて欲しい。

■障害者への理解促進

・子どもの時から障害のある人と接することや気持ちを理解することが、非常に大事である。障害者体験では、車椅子体験やアイマスクを使い、視覚障害の体験などを通じて理解を促進していく。しかし、知的障害や自閉症の人は、周囲からなかなか理解されにくいため、これらの障害も疑似体験を通じて、理解促進に取り組んでもらいたい。